

鏡野町公の施設の指定管理者募集のお知らせ

鏡野町では、右記の公の施設について、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者の募集を行います。各施設の詳細につきましては、募集要項・仕様書を次のとおり配布いたします。不明な点がございましたら、担当課までお問い合わせください。

＜募集要項等の配布期間＞

平成30年9月1日(土)から

＜配布場所及び申請書提出先＞

- ① 鏡野町保健福祉課
及び各振興センター
- ②～⑨ 鏡野町産業観光課
及び各振興センター

＜申請書の提出期限＞

平成30年9月30日(日)
(期限厳守)

記

1. 対象施設

	施設名	施設の内容	施設の所在地
①	鏡野町高齢者センター	高齢者センター	鏡野町富西谷1-4
②	鏡野町淡水魚養殖施設	アマゴ養殖施設	鏡野町富西谷363-2
③	鏡野町ひらめ種苗センター	アマゴ養殖施設	鏡野町富東谷915-2
④	富農林水産物処理加工施設	農林水産物加工施設	鏡野町富東谷414-1
⑤	鏡野町富林間野営施設(のとり原キャンプ場)	キャンプ場	鏡野町富西谷2091-10
⑥	のとり温泉	温泉施設	鏡野町富西谷2078-6、2091-10
⑦	のとり館	休憩施設	鏡野町富西谷2091-10
⑧	月出原観光農園	観光農園	鏡野町羽出西谷555-17
⑨	奥津湖総合案内所	地域活性化・情報発信施設	鏡野町河内60-8

※ただし、②～④、⑤～⑦施設は、一括して一指定管理者の管理を条件として公募します。

2. 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
(⑧についてのみ、平成31年4月1日から平成34年3月31日まで)

3. 応募者の条件

鏡野町内に主たる事務所、事務所等を有する法人、その他の団体に応募資格があります。

お問い合わせ先

- ① 鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986
- ②～⑨ 鏡野町産業観光課 電話(0868)54-2987

9月20日～26日は、動物愛護週間です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の愛護と適正飼養について関心と理解を深めていただくことを目的に「動物愛護週間」を定めています。私たちの周囲で暮らしている動物たちが、今よりも少しでも楽しく安心して暮らせるように、そのために何ができるのか、また何を行う必要があるのか、是非この機会に考えてみてください。

あなたはルールを守っていますか？犬の飼い主の義務とマナーについて

- 生後91日以上の子犬は、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けましょう。違反した場合、狂犬病予防法に基づき罰せられることがあります。
- 交付された鑑札と注射済票は必ず首輪につけましょう。
- 飼い主が変わったり、犬が死んだときは、届け出が必要です。
- 放し飼いは近所迷惑や事故を引き起こす原因になります。
- 散歩のときは、リードや綱でつなぎ、充分コントロールができる人が行いましょう。
- 散歩時の犬のフンは持ち帰り道路や公園、他人の土地を汚さないようにしましょう。
- 子犬が生まれて困るのであれば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

あなたの飼い猫は近所から嫌われていませんか？猫の飼い主の責任について

- 猫は、室内飼いをしましょう。上下に動ける空間、清潔なトイレ、爪の場所を作ること、ストレス無く飼うことができます。交通事故や病気からも守れますし、近所に迷惑をかけることも無くなります。
- 子猫が生まれて困るのであれば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。手術することで雌猫は発情期特有の鳴き声がなくなります。雄猫は性格が落ち着き、マーキングが減ります。
- 飼い猫のしるしとして首輪や迷子札をつけ、迷子や怪我をして保護されても、飼い主の連絡先がわかるようにしましょう。

犬や猫に限らず愛玩動物を飼う場合は、その動物の習性・病気や感染症等についての正しい知識をもつことも大切です。そして、最後まで責任を持って飼いましょう。もし、飼えなくなつた場合でも捨てたりせず、責任を持って次の飼い主をさがしてください。

野良犬や野良猫にエサを与えるのは、やめましょう。放れた犬を見つけたら、役場・警察署・動物愛護センター等へ連絡してください。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 環境係 電話(0868)54-2780